

## 自転車指導啓発重点地区等（八戸警察署）



### 【重点路線】 国道45号（類家一丁目交差点～類家五丁目交差点）

#### ▶選定理由

交通量が多く、付近に商業施設、学校が多いことから自転車事故が多発している。



### 【重点地区】 沼館・城下

#### ▶選定理由

生活関連道路であるため、車両の交通量が多く、自転車事故が多発している。

### 【重点地区】 江陽周辺

#### ▶選定理由

自転車を利用する外国人が多い。令和5年には自転車による死亡事故が発生している。

### 【重点地区】 湿高台・港町

#### ▶選定理由

道路幅員が狭い地区であるが、自転車通学の中高生が多く通行し、自転車事故が多発している。

### 自転車安全利用5則

- 1 車道が原則。左側を通行。歩道は例外。歩行者を優先。
- 2 交差点では一時停止。安全確認。
- 3 夜間はライトを点灯。
- 4 飲酒運転は禁止。
- 5 ヘルメットを着用。

令和8年4月1日から、自転車の交通違反に「交通反則通告制度」（反則金制度）が導入され、違反行為に対し交通反則切符（青切符）による取締りが行われます。

16歳以上の方が対象です。